

様式第63の4（第47条の3関係）

審判事件 弁駁書	
（平成 年 月 日）	
	特許庁審判長 殿
1	審判の番号
2	請求人 住所（居所） （電話又はファクシミリの番号） 氏名（名称） ㊦
3	請求人の代理人 住所（居所） （電話又はファクシミリの番号） 氏名（名称） ㊦
4	被請求人 住所（居所） 氏名（名称）
5	被請求人の代理人 住所（居所） 氏名（名称）
6	弁駁の趣旨
7	理由
8	証拠方法
9	添付書類又は添付物件の目録

〔備考〕

- 1 「弁駁の趣旨」の欄には、答弁書等の趣旨に対する反論の趣旨を記載する。ただし、当該反論の趣旨が、既に提出された審判の請求書又は弁駁書に記載されている事項と同一の内容のものである場合には、「弁駁の趣旨」の欄は設けるには及ばない。
- 2 「理由」の欄には、被請求人の主張に対する反論を具体的に記載する。
- 3 その他は、様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2、様式第62の備考8並びに様式第63の3の備考1と同様とする。

（追加……平15経産令141）